平成３０年（フ）第１号
青森県北津軽郡板柳町大字辻字福岡50番地４　コーポミウラ２－１号室、旧住所青森県北津軽郡板柳町いたや町３丁目96番地　青山アパート61号室
債務者　外川　光弘
1　決定年月日時　平成30年２月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹森真紀子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成３０年（フ）第３８号
福岡市東区香椎照葉１丁目３番７―904号
債務者　佐藤　正浩
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠木　　玲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１９９１号
福岡市博多区銀天町２丁目３番12―902号
債務者　木村　慶一
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　信也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第２６号
福岡県大野城市乙金台１丁目６番３号
債務者　林　　茂治
1　決定年月日時　平成30年２月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩みゆき
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１０号
福岡市博多区奈良屋町６番34―202号
債務者　松尾　直子
1　決定年月日時　平成30年２月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　匠吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年３月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７６３号
福岡市東区唐原１丁目４番34号
債務者　山下　雅弘
1　決定年月日時　平成30年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生島　一哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１８５０号
福岡市東区箱崎ふ頭３丁目４番26―1522号
債務者　花宮　寛彰
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永松　裕幹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１４１号
福岡市中央区平尾３丁目５番10―506号
債務者　川崎　尚文
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宮　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７７３号
福岡県筑紫郡那珂川町松木２丁目216番地　リバーパレス那珂川201号、前住所福岡県筑紫郡那珂川町松木１丁目54番地　ハッピータウン１棟101号
債務者　松波　　昇
1　決定年月日時　平成30年２月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１９５７号
福岡県春日市下白水北７丁目37番地　嘉村ビル301号
債務者　永田弥代美
1　決定年月日時　平成30年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波多江愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２０２４号
福岡市南区清水２丁目13番38―103号、前住所福岡市西区壱岐団地89番403号
債務者　藤岡　兼大
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　忠祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２０２６号
福岡市中央区今川１丁目10番12―２号、前住所福岡県福津市中央６丁目11番40―403号
債務者　三浦　昭則
1　決定年月日時　平成30年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　光史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２０３１号
福岡県宗像市江口1250番地10　ドリーム・ハウス102号
債務者　戸田　真弓（旧姓河野）
1　決定年月日時　平成30年２月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　俊明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第６２号
福岡県糸島市潤３丁目13番３号　101、前住所福岡県嘉麻市平504番地26
債務者　和田　雄一
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４２号
北九州市若松区青葉台南３丁目５番５号
債務者　武藤由紀子
1　決定年月日時　平成30年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　大将
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１７３１号
埼玉県新座市栄２丁目７番28号　ガーデンフレアＡ101号室
債務者　稲垣　弓子
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１７６９号
さいたま市緑区原山２丁目23番４号　音羽荘
債務者　加藤　元衛
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係